

**第89回定時株主総会**  
**その他の電子提供措置事項**  
**(交付書面省略事項)**

●事業報告

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

●計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

**株式会社 奥村組**

## 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

### I. 基本的な考え方

当社は、絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業にともなうリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図ることとする。

### II. 基本方針

#### <取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

- ① 取締役会は、法令、定款および取締役会規程の定めるところに従い、会社の業務執行方針を決定し、日常の取締役および執行役員の業務執行を監督する。
- ② 取締役会における意思決定、取締役、執行役員および職員の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するため、適宜、弁護士、公認会計士等の専門家の確認、助言を得る。
- ③ コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、取締役会および代表取締役の意思決定、業務執行における諮問機関として弁護士を加えたコンプライアンス委員会を設置し、取締役中より委員長を選任する。
- ④ 独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者を招聘した談合防止専門委員会をコンプライアンス委員会の下に設置し、同法違反防止策の立案ならびにその妥当性および有効性を検証ないし確保する。
- ⑤ コンプライアンスの浸透、定着を図り、会社組織の業務執行の適正性を確保するため、経営理念、企業行動規範に基づく「コンプライアンスに関する基本規程」ほか関連規程を整備、運用するとともに、内部監査部門によるモニタリングを適時実施する。
- ⑥ 代表取締役は、反社会的勢力との関係遮断をはじめ、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力する。
- ⑦ 「社内通報規程」に則り、社内および弁護士事務所内に設置する窓口へ寄せられた通報に対し迅速かつ厳正に対処する。

### ＜取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制＞

- ① 取締役の職務の執行に係る情報について、法令および規則等に則り作成、保存のうえ、取締役、会計監査人等が適時閲覧できるよう管理する。
- ② 統合マネジメントシステムの運用ならびに内部監査部門によるモニタリングを通じ、法定書類等の保存期間、意思決定に係る稟議書類の整理、保管状況等の検証を行う。
- ③ 情報資産を紛失、盗難、破壊、不正アクセス等の脅威から守ることに加え、個人情報を保護するため、情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護ポリシー等に基づき管理を行う。
- ④ 株主、投資家に対し適時、正確かつ公平な情報を提供するため、情報取扱責任者およびIRチームは、ディスクロージャーポリシーに則り、情報内容を検証のうえ、所定の手続きを経て開示する。

### ＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

- ① 財務報告に係る内部統制が有効に機能することを確保するため、財務報告の基本方針に則り、システムの継続的な見直しを行う。
- ② 自然災害発生時の対応マニュアルおよびクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備、運用、さらには事業継続計画（BCP）の継続的な改善に取り組み、損失の拡大を防止する。
- ③ 事業に重大な影響を与えるリスクを日常から把握し、必要な対策を講じるため、リスクマネジメント体制の継続的な見直しを行うとともに、リスクが顕在化した場合は、迅速かつ適切な対応を行う。

### ＜取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制＞

- ① 執行役員制度を採用し、取締役会による意思決定の迅速化、執行役員による業務執行の強化を図る。
- ② 代表取締役を中核とする経営委員会を設置し、取締役会に対する付議事項、および取締役会の専決とされているもの以外の会社の業務執行に関する事項を審議、決定する。
- ③ 取締役会は経営理念のもと経営目標および事業計画等を策定し、代表取締役社長以下執行役員はその達成に向け職務を遂行し、取締役会がその執行状況等を監督する。
- ④ 事業環境に適したガバナンス体制を維持するため、組織および業務の継続的な見直しを行う。

### ＜当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制＞

- ① 当社における内部統制の基本的な考え方および取り組みがグループ全体に常に浸透するよう、当社内部監査部門が中心となり子会社に対する監査、指導を行う。
- ② 当社監査等委員会は、必要に応じ子会社に対して事業の報告を求め、またはその子会社の業務および財産の状況を調査する。
- ③ 子会社の取締役、監査役に当社の執行役員または職員を派遣し、業務執行状況を監視、監督するとともに、当社内部監査部門は、子会社を監査対象に含め、その監査結果につき適時当社の取締役会、代表取締役および監査等委員会に報告する。

### ＜監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項＞

- ① 監査等委員会の職務の遂行を補助する、専任および兼任の担当者を内部監査部門に置く。
- ② 内部監査部門に配置する担当者については、業務執行部門が推薦し、監査等委員会の了承を事前に得る。監査等委員会から当該担当者の人事に関する要求があった場合には、これに応じる。
- ③ 内部監査部門は、その独立を確保するため業務執行部門から一線を画するとともに、所属職員の目標管理、人事考課等については監査等委員会の確認を得る。
- ④ 監査等委員会より指示を受けた内部監査部門に所属する担当者は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、結果の報告については監査等委員会に対してのみ行う。

### ＜監査等委員会への報告に関する体制＞

- ① 代表取締役は、業務執行に関する方針等について監査等委員会と意見を交換する場を設ける。
- ② 監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に資するため、経営委員会その他重要会議に監査等委員の出席を求める。
- ③ 監査等委員会の求めに応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および職員は、職務の執行状況を報告し、重要な決裁書類等を開示するとともに、本社、支社店等および子会社における業務および財産の状況を調査し、報告する。
- ④ コンプライアンス委員会において内部統制システムの実効性にかかる審議、コンプライアンス違反行為もしくは社内通報に関する審議等を行った場合、監査等委員会に対し、その内容について内部監査部門を通じ報告する。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員または職員が会社および子会社に著しい損害を及ぼす事実、もしくは職務の執行に関し重大な法令、定款違反の行為を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告する。

- ⑥ 監査等委員会に報告をした者に対し、社内通報規程を準用し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。

#### <監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- ① 監査等委員会の職務に資するため、内部監査部門は、監査方針および監査計画等について監査等委員会と協議するほか、内部監査結果について適時報告する。
- ② 監査等委員会と会計監査人との連携強化を図るため、監査計画および監査実施状況等について協議する場を設ける。
- ③ 監査等委員会が財務状況および損益状況等を適時モニタリングできる環境を提供するため、ERP基幹系システム等の継続的な見直しを行う。
- ④ 監査等委員5名のうち4名を社外取締役とすることにより、経営の健全性、透明性を確保する。
- ⑤ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用に関しては、当社が負担し、また前払に依る。

### Ⅲ. 運用状況の概要

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行について

取締役会は、取締役13名で組織しており、原則として毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜取締役会を開催し、中期経営計画をはじめ経営に関する重要事項について意思決定しています。なお、経営監督機能の強化を図るため、独立社外取締役5名を選任しています。

取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、ならびに取締役会に対する付議事項について審議、決定する経営委員会（代表取締役、および取締役会において選定する委員で組織する。）の委員に独立社外取締役を加え、運営の透明性を高めています。なお、当事業年度は、経営委員会を13回開催しています。

内部統制機能の強化および運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役および監査等委員会に報告され、意思決定および業務執行ならびに経営監視に反映するようにしています。

関係法令等の遵守を監視するため、独立社外取締役、営業本部長、土木本部長、建築本部長および管理本部長に加えて人事部長、弁護士ならびに内部監査部門の責任者である監査室長およびコンプライアンス室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導、教育に努めています。なお、当事業年度は、コンプライアンス委員会を5回開催しています。

コンプライアンスの浸透、定着を図るため、「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」のほか、「暴力団等対応マニュアル」等を整備するとともに、これらの要約版として、業務遂行上の行動規範およびそれを実現するための手法、手段および法令等の根拠を明記した「コンプライアンスの標」を全役職員に周知および必要に応じて直接配布のうえ教育研修を実施しています。

また、代表取締役は、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力しています。なお、当事業年度は、「入札等における不正防止」、「外国公務員贈賄規制」および「施工体制適正化」をテーマとした研修を実施しています。

## **(2) 損失の危険の管理について**

財務報告の基本方針に則り、財務報告に係る内部統制の適切な整備、運用を図っています。また、取締役会による監督や内部監査部門による内部監査等を通じて、財務報告に係る内部統制の有効性を検証、評価し、必要に応じてシステムの継続的な見直しを行っています。

ステークホルダーの判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクを特定し、それに対する本社、支社店等の各部門の取り組み状況をコンプライアンス室において定期的に確認、検証し、代表取締役に報告のうえ、留意点を社内にも通知することにより、リスクの顕在化防止に努めています。

これまでに培ってきた災害対応のノウハウをもとに、事業継続計画（BCP）を構築しており、継続的な見直しと定期的な訓練、検証により実効性の強化を図っています。

## **(3) 監査の実効性の確保について**

監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役5名）を採用しており、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しています。監査等委員会は、常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は社外取締役から選出しています。

常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況については、監査等委員会において毎月報告がなされ、各監査等委員が確認、審査する体制を採っています。

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および職員からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧ならびに代表取締役との面談を通じ意見表明を行い、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じグループ会社に対しても事業の報告を求めています。

監査等委員会は、内部監査部門である監査室（3名）およびコンプライアンス室（9名）との連携強化を図るため、監査計画および監査実施状況等について協議し、情報や意見を交換する場を毎月設けているほか、内部監査部門が行った内部監査結果について適時報告を受けています。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とも必要に応じて、情報交換・認識共有を図る機会を設けています。

監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画および監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	19,838	26,510	100,276	△7,972	138,653
当期変動額					
剰余金の配当			△7,734		△7,734
親会社株主に帰属する当期純利益			18,360		18,360
自己株式の取得				△1,607	△1,607
自己株式の処分		22		93	115
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	22	10,625	△1,513	9,134
当期末残高	19,838	26,532	110,902	△9,486	147,788

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,212	5,396	3,023	38,631	△4,829	172,455
当期変動額						
剰余金の配当						△7,734
親会社株主に帰属する当期純利益						18,360
自己株式の取得						△1,607
自己株式の処分						115
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10,507	△258	239	10,488	1,886	12,374
当期変動額合計	10,507	△258	239	10,488	1,886	21,509
当期末残高	40,720	5,137	3,262	49,120	△2,943	193,964

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 4社  
 連結子会社の名称 奥村機械製作(株)、太平不動産(株)、石狩バイオエナジー(同)、  
 平田バイオエナジー(同)

②非連結子会社の数 5社  
 主要な非連結子会社の名称 吹田南千里PFI(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用している非連結子会社および関連会社はない。

②主要な持分法非適用の非連結子会社 吹田南千里PFI(株)  
 の名称

持分法非適用の関連会社の数 6社

主要な持分法非適用の関連会社 (株)スィムシティ鹿児島

の名称

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

#### (3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

有価証券とみなされるもの)

デリバティブ

時価法

棚卸資産	
販売用不動産	個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法
投資開発事業等支出金	個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法
材料貯蔵品	主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
②重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
③重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
完成工事補償引当金	完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上している。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

## 株式給付引当金

### ④重要な収益および費用の計上基準

株式給付規程等に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

当社グループの主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしている。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工および引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしている。

### ⑤重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、当社の連結子会社である石狩バイオエナジー(同)が利用する為替予約取引について、ヘッジ会計の適用を中止しており、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動額を営業外収益又は営業外費用に計上している。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

### ⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理の方法

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体（ジョイントベンチャー）の工事については、出資持分割合に応じて連結計算書類に組み込む処理を行っている。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識および工事損失引当金

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

・一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	291,375百万円
・工事損失引当金	2,729百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ・算出方法

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる場合に、その超過すると見込まれる額（工事損失）のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上している。

##### ・主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っている。

工事原価総額は、資材や外注費等の市況や工事進捗にともなう個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っている。

これらの見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しを行っている。

##### ・翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末の主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高や工事損失引当金の計上に影響を与える可能性がある。

### 3. 追加情報

#### (1) 従業員向け株式給付信託

##### ①取引の概要

当社は、当社および連結子会社である奥村機械製作(株) (以下、「当社等」という。)の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」(以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を導入している。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社等の取締役会で定めた株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、併せて「当社株式等」という。)を給付する仕組みである。

当社等は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付する。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はない。

本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できる。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できる。

##### ②信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において、936百万円および268,200株である。

#### (2) 財務制限条項

連結子会社である石狩バイオエナジー(同)のノンリコース借入金において、財務制限条項への抵触が確認された。当社は、同社に対して、資金繰り支援のため追加の融資契約を締結しており、債権者から期限の利益喪失に関わる条項の権利行使は受けていない。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①下記の資産は流動負債「その他」(預り金) 305百万円の担保に供している。

建物	813百万円
土地	1,479百万円
計	2,292百万円

②下記の資産はPFI事業の契約履行義務等の担保に供している。

投資有価証券	15百万円
--------	-------

③下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。

投資有価証券	48百万円
--------	-------

④下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供している。

現金預金(定期預金)	893百万円
------------	--------

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「(2) ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載している。

##### (2) ノンリコース債務に対応する資産

ノンリコース借入金に対応する再生可能エネルギー事業を営む連結子会社の事業資産の額

	34,995百万円
--	-----------

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

	29,062百万円
--	-----------

##### (4) 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

電子記録債権	3,466百万円
完成工事未収入金等	85,765百万円
契約資産	128,199百万円

##### (5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金等の金額

損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金および仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金等のうち、工事損失引当金に対応する額は232百万円である。

##### (6) 未成工事受入金のうち、契約負債の金額

契約負債	23,840百万円
------	-----------

##### (7) 資産の所有目的の変更

所有目的の変更により有形固定資産に計上していた土地114百万円および建物・構築物78百万円を販売用不動産へ振替えている。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。

(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	1,290百万円
(3) 研究開発費の総額	1,871百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	38,665,226株	一株	一株	38,665,226株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,759	103	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,975	110	2025年9月30日	2025年12月11日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれている。

2025年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれている。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定している。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,757	利益剰余金	187	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(注) 2026年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれている。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、低リスク、元本確保を原則として主に短期的な預貯金等で運用する方針である。デリバティブについては、外貨建取引の為替相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	217,437 △432		
	217,005	215,829	△1,176
②投資有価証券 その他有価証券	73,276	73,276	-
資 産 計	290,281	289,105	△1,176
①長期借入金	25,000	24,555	△444
②ノンリコース借入金	18,014	17,259	△755
負 債 計	43,014	41,814	△1,200
デリバティブ取引(※2)	19,627	19,627	-

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

- (注) 1. 「現金預金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「未払法人税等」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額708百万円)および市場価格のない株式等(非上場株式:連結貸借対照表計上額1,222百万円)は、「②投資有価証券」に含めていない。
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構からの借入(長期借入金:連結貸借対照表計上額4百万円)は、重要性が乏しいため記載していない。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株式	73,276	—	—	73,276
デリバティブ取引 通貨関連	—	18,218	—	18,218
金利関連	—	1,409	—	1,409
資 産 計	73,276	19,627	—	92,903

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
受取手形・完成工事未収入金等	—	215,829	—	215,829
資 産 計	—	215,829	—	215,829
長期借入金	—	24,555	—	24,555
ノンリコース借入金	—	17,259	—	17,259
負 債 計	—	41,814	—	41,814

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

#### デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、債権額を一定の期間ごとに分類し、信用リスクを加味した回収可能額と期間に応じた国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額に重要性はないため、レベル2の時価に分類している。

#### 長期借入金およびノンリコース借入金

これらの時価は、個別の借入契約ごとに分類し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価が帳簿価額と近似することから当該帳簿価額、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸土地や賃貸倉庫、賃貸住宅等を所有している。

なお、賃貸物件のうち、当社が使用している部分を含むものは、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	39,390	2,522	41,912	89,027
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,140	△33	1,107	2,367
合計	40,531	2,488	43,019	91,395

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結損益計算書における金額		
	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	4,217	1,269	2,947
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	131	43	87
合計	4,349	1,313	3,035

(注) 賃貸収益とこれに対応する賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、それぞれ「投資開発事業等売上高」および「投資開発事業等売上原価」に計上されている。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

		国内官公庁	国内民間	海外	合計
完成工事高	顧客との契約から生じる収益	101,596	182,475	11,318	295,390
	その他の収益	—	—	—	—
投資開発事業等売上高	顧客との契約から生じる収益	494	6,928	6	7,429
	その他の収益	—	—	—	4,381

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項④ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産および契約負債の残高等

(単位 百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	67,745	89,232
契約資産	122,817	128,199
契約負債	17,806	23,840

(注) 1. 契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、顧客に支配が移転した財又はサービスの対価に対する当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該対価は、顧客と個別契約ごとに定める支払条件に従い請求し、回収される。

2. 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識にともない取り崩される。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれる。

3. 過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益 (主に設計変更等に基づく取引価格の変動) の額に重要性はない。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は683,324百万円 (※1.2) であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれる。

(※1) 当社グループの主要な事業である建設事業における残存履行義務に配分した取引価格を記載している。

(※2) 対価の合意が契約書等により確定していない設計変更等を含めて記載している。

なお、当該設計変更等は、指図を受けた変更工事等の内容に基づき取引価格を見積っている。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 5,489円40銭

(注)「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は2,794千株であり、このうち同信託口が保有する当社株式の期末株式数は268千株である。

(2) 1株当たりの当期純利益 511円80銭

(注)「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は2,790千株であり、このうち同信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は268千株である。

11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
					新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,838	25,322	270	25,592	4,959	106	3,629	91,400	2,937	103,033
当期変動額										
別途積立金の取崩								△900	900	-
剰余金の配当									△7,734	△7,734
当期純利益									15,658	15,658
自己株式の取得										
自己株式の処分			22	22						
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立						106			△106	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩						△106			106	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△40		40	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	22	22	-	-	△40	△900	8,864	7,923
当期末残高	19,838	25,322	292	25,614	4,959	106	3,589	90,500	11,801	110,956

(単位 百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△7,972	140,492	29,303	29,303	169,795
当期変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△7,734			△7,734
当期純利益		15,658			15,658
自己株式の取得	△1,607	△1,607			△1,607
自己株式の処分	93	115			115
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		—			—
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,450	10,450	10,450
当期変動額合計	△1,513	6,431	10,450	10,450	16,882
当期末残高	△9,486	146,924	39,754	39,754	186,678

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

投資開発事業等支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっている。

##### ②無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって  
いる。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可  
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ②完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事  
高に対する将来の見積補償額を計上している。
- ③賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の  
当期負担額を計上している。
- ④役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当  
期負担額を計上している。
- ⑤工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち  
損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが  
できる工事について、損失見込額を計上している。
- ⑥退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務お  
よび年金資産の見込額に基づき計上している。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末まで  
の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっ  
ている。
  - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員  
の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法  
により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理してい  
る。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤  
務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処  
理している。
- ⑦株式給付引当金  
なお、当期末において前払年金費用となっている。  
株式給付規程等に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるた  
め、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしている。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工および引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしている。

(5) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

貸借対照表において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

②関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体（ジョイントベンチャー）の工事については、出資持分割合に応じて計算書類に組み込む処理を行っている。

2. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識および工事損失引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

・一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	291,375百万円
・工事損失引当金	2,712百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識および工事損失引当金」の内容と同一である。

### 3. 追加情報

#### (1) 従業員向け株式給付信託

連結注記表の「3. 追加情報 (1) 従業員向け株式給付信託」の内容と同一である。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 下記の資産は預り金221百万円の担保に供している。

建物	467百万円
土地	679百万円
計	1,146百万円

② 下記の資産は関係会社の建物賃貸借契約に基づく建設協力金の担保に供している。

土地	800百万円
----	--------

③ 下記の資産はPFI事業の契約履行義務等の担保に供している。

投資有価証券	15百万円
--------	-------

④ 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。

流動資産「その他」(短期貸付金)	1,556百万円
関係会社株式・関係会社出資金	48百万円
長期貸付金	11,701百万円

⑤ 下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供している。

現金預金 (定期預金)	893百万円
-------------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,045百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権

1,587百万円

関係会社に対する短期金銭債務

1,052百万円

関係会社に対する長期金銭債権

17,325百万円

(4) 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

完成工事未収入金

84,125百万円

契約資産

128,199百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は232百万円である。

(6) 未成工事受入金のうち、契約負債の金額

契約負債

23,840百万円

(7) 資産の所有目的の変更

所有目的の変更により有形固定資産に計上していた土地114百万円および建物・構築物78百万円を販売用不動産へ振替えている。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	222百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	5,357百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	401百万円
(4) 顧客との契約から生じる収益	
売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。	
(5) 完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額	1,272百万円
(6) 研究開発費の総額	1,869百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,440,729株	381,253株	27,425株	2,794,557株

(注) 1. 当期末の普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式268,200株が含まれている。

2. 増加の内訳は、次のとおり。

取締役会決議による自己株式の取得	379,200株
譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限付株式の無償取得	116株
単元未満株式の買取り	1,937株

3. 減少の内訳は、次のとおり。

単元未満株式の買増請求による売渡し	120株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	21,805株
「従業員向け株式給付信託」に係る信託口による当社株式の売却による減少	5,300株
「従業員向け株式給付信託」に係る信託口による当社株式の交付による減少	200株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損等	2,705百万円
賞与引当金	1,332百万円
貸倒引当金	1,231百万円
棚卸資産評価損等	1,124百万円
工事未払金・未払費用等	996百万円
工事損失引当金	854百万円
その他	1,454百万円

繰延税金資産小計

9,699百万円

評価性引当額

△6,521百万円

繰延税金資産合計

3,178百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△16,943百万円
固定資産圧縮積立金	△1,650百万円
前払年金費用	△1,413百万円
その他	△125百万円

繰延税金負債合計

△20,133百万円

繰延税金負債の純額

△16,954百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	太平不動産(株)	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 および返済	88百万円	長期 貸付金	4,084百万円
				利息の受取	80百万円	—	—
子会社	石狩バイオ エナジー(同)	所有 直接50%	担保の提供	担保の提供	13,969百万円	—	—
			資金の援助	資金の貸付	8,607百万円	流動資産 「その他」 (短期 貸付金)	1,556百万円
						長期 貸付金	11,701百万円

- (注) 1. 資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して合理的に決定している。  
なお、担保は受け入れていない。また、取引金額は純増減額を記載している。
2. 石狩バイオエナジー(同)への出資金および貸付金等は、同社の金融機関からの借入金の担保に供している。なお、取引金額は同社の金融機関からの借入金残高を記載している。
3. 石狩バイオエナジー(同)への貸付金については、貸倒引当金を2,999百万円計上している。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

		国内官公庁	国内民間	海外	合計
完成工事高	顧客との契約から生じる収益	101,596	182,475	11,318	295,390
	その他の収益	—	—	—	—
投資開発事業等売上高	顧客との契約から生じる収益	494	1,461	—	1,956
	その他の収益	—	—	—	4,042

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項④重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりである。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 5,204円21銭

(注) 「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は2,794千株であり、このうち同信託口が保有する当社株式の期末株式数は268千株である。

(2) 1株当たりの当期純利益 436円47銭

(注) 「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は2,790千株であり、このうち同信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は268千株である。

11. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。